

(改正後) 長期優良住宅 羽曳野市手数料一覧

令和4年2月21日(月)受付分から
(令和4年2月20日施行)

新築基準が適用される住宅	増改築基準が適用される住宅																																																																
1. 当初計画認定申請（長期優良住宅法第5条1から5項申請） ○事前に住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項に規定する確認書又は住宅性能評価書が交付された場合 <table><tr><th>建築物の床面積の合計</th><th>手数料（棟あたり）</th></tr><tr><td>一戸建ての住宅又は併用住宅（※）</td><td>13,000円</td></tr><tr><td>500平米以下</td><td>21,300円</td></tr><tr><td>500平米超 1,000平米以下</td><td>35,300円</td></tr><tr><td>1,000平米超 3,000平米以下</td><td>55,200円</td></tr><tr><td>3,000平米超 5,000平米以下</td><td>97,500円</td></tr><tr><td>5,000平米超 10,000平米以下</td><td>163,400円</td></tr><tr><td>10,000平米超</td><td>279,700円</td></tr></table> （※）併用住宅とは、住宅以外の用途に供する部分及び住宅の用途に供する部分から成る一戸建ての住宅で床面積の合計のうち住宅以外の用途に供する部分の床面積が50平方メートル以下のものをいう。 ○確認書又は住宅性能評価書が無い場合 <table><tr><th>建築物の床面積の合計</th><th>手数料（棟あたり）</th></tr><tr><td>一戸建ての住宅又は併用住宅（※）</td><td>73,600円</td></tr><tr><td>500平米以下</td><td>130,000円</td></tr><tr><td>500平米超 1,000平米以下</td><td>207,000円</td></tr><tr><td>1,000平米超 3,000平米以下</td><td>408,100円</td></tr><tr><td>3,000平米超 5,000平米以下</td><td>730,000円</td></tr><tr><td>5,000平米超 10,000平米以下</td><td>1,255,000円</td></tr><tr><td>10,000平米超</td><td>2,323,700円</td></tr></table> （※）併用住宅とは、住宅以外の用途に供する部分及び住宅の用途に供する部分から成る一戸建ての住宅で床面積の合計のうち住宅以外の用途に供する部分の床面積が50平方メートル以下のものをいう。	建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）	一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	13,000円	500平米以下	21,300円	500平米超 1,000平米以下	35,300円	1,000平米超 3,000平米以下	55,200円	3,000平米超 5,000平米以下	97,500円	5,000平米超 10,000平米以下	163,400円	10,000平米超	279,700円	建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）	一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	73,600円	500平米以下	130,000円	500平米超 1,000平米以下	207,000円	1,000平米超 3,000平米以下	408,100円	3,000平米超 5,000平米以下	730,000円	5,000平米超 10,000平米以下	1,255,000円	10,000平米超	2,323,700円	1. 当初計画認定申請（長期優良住宅法第5条1から5項申請） ○事前に住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項に規定する確認書又は住宅性能評価書が交付された場合 <table><tr><th>建築物の床面積の合計</th><th>手数料（棟あたり）</th></tr><tr><td>一戸建ての住宅又は併用住宅（※）</td><td>17,400円</td></tr><tr><td>500平米以下</td><td>29,600円</td></tr><tr><td>500平米超 1,000平米以下</td><td>49,900円</td></tr><tr><td>1,000平米超 3,000平米以下</td><td>77,000円</td></tr><tr><td>3,000平米超 5,000平米以下</td><td>136,400円</td></tr><tr><td>5,000平米超 10,000平米以下</td><td>228,000円</td></tr><tr><td>10,000平米超</td><td>387,200円</td></tr></table> （※）併用住宅とは、住宅以外の用途に供する部分及び住宅の用途に供する部分から成る一戸建ての住宅で床面積の合計のうち住宅以外の用途に供する部分の床面積が50平方メートル以下のものをいう。 ○確認書又は住宅性能評価書が無い場合 <table><tr><th>建築物の床面積の合計</th><th>手数料（棟あたり）</th></tr><tr><td>一戸建ての住宅又は併用住宅（※）</td><td>108,700円</td></tr><tr><td>500平米以下</td><td>192,700円</td></tr><tr><td>500平米超 1,000平米以下</td><td>307,300円</td></tr><tr><td>1,000平米超 3,000平米以下</td><td>606,300円</td></tr><tr><td>3,000平米超 5,000平米以下</td><td>1,085,000円</td></tr><tr><td>5,000平米超 10,000平米以下</td><td>1,865,500円</td></tr><tr><td>10,000平米超</td><td>3,453,000円</td></tr></table> （※）併用住宅とは、住宅以外の用途に供する部分及び住宅の用途に供する部分から成る一戸建ての住宅で床面積の合計のうち住宅以外の用途に供する部分の床面積が50平方メートル以下のものをいう。	建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）	一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	17,400円	500平米以下	29,600円	500平米超 1,000平米以下	49,900円	1,000平米超 3,000平米以下	77,000円	3,000平米超 5,000平米以下	136,400円	5,000平米超 10,000平米以下	228,000円	10,000平米超	387,200円	建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）	一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	108,700円	500平米以下	192,700円	500平米超 1,000平米以下	307,300円	1,000平米超 3,000平米以下	606,300円	3,000平米超 5,000平米以下	1,085,000円	5,000平米超 10,000平米以下	1,865,500円	10,000平米超	3,453,000円
建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）																																																																
一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	13,000円																																																																
500平米以下	21,300円																																																																
500平米超 1,000平米以下	35,300円																																																																
1,000平米超 3,000平米以下	55,200円																																																																
3,000平米超 5,000平米以下	97,500円																																																																
5,000平米超 10,000平米以下	163,400円																																																																
10,000平米超	279,700円																																																																
建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）																																																																
一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	73,600円																																																																
500平米以下	130,000円																																																																
500平米超 1,000平米以下	207,000円																																																																
1,000平米超 3,000平米以下	408,100円																																																																
3,000平米超 5,000平米以下	730,000円																																																																
5,000平米超 10,000平米以下	1,255,000円																																																																
10,000平米超	2,323,700円																																																																
建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）																																																																
一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	17,400円																																																																
500平米以下	29,600円																																																																
500平米超 1,000平米以下	49,900円																																																																
1,000平米超 3,000平米以下	77,000円																																																																
3,000平米超 5,000平米以下	136,400円																																																																
5,000平米超 10,000平米以下	228,000円																																																																
10,000平米超	387,200円																																																																
建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）																																																																
一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	108,700円																																																																
500平米以下	192,700円																																																																
500平米超 1,000平米以下	307,300円																																																																
1,000平米超 3,000平米以下	606,300円																																																																
3,000平米超 5,000平米以下	1,085,000円																																																																
5,000平米超 10,000平米以下	1,865,500円																																																																
10,000平米超	3,453,000円																																																																
2. 建築確認の申出をする場合（長期優良住宅法第6条第2項の申出） 1. に加え、建築基準法の確認申請手数料と同額 （ただし、適合判定手数料は建築基準法の判定手数料に消費税を加算した金額） ※確認申請手数料については以下のURLをご確認ください。 https://www.city.habikino.lg.jp/material/files/group/47/kakinnnnsinnseitoutesuuryou.pdf	2. 建築確認の申出をする場合（長期優良住宅法第6条第2項の申出） 1. に加え、建築基準法の確認申請手数料と同額 （ただし、適合判定手数料は建築基準法の判定手数料に消費税を加算した金額） ※確認申請手数料については以下のURLをご確認ください。 https://www.city.habikino.lg.jp/material/files/group/47/kakinnnnsinnseitoutesuuryou.pdf																																																																
3. 変更計画の認定申請（長期優良住宅法第8条第1項） ○事前に住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項に規定する確認書又は住宅性能評価書が交付された場合 <table><tr><th>建築物の床面積の合計</th><th>手数料（棟あたり）</th></tr><tr><td>一戸建ての住宅又は併用住宅（※）</td><td>1,900円</td></tr><tr><td>500平米以下</td><td>3,700円</td></tr><tr><td>500平米超 1,000平米以下</td><td>6,500円</td></tr><tr><td>1,000平米超 3,000平米以下</td><td>9,500円</td></tr><tr><td>3,000平米超 5,000平米以下</td><td>17,500円</td></tr><tr><td>5,000平米超 10,000平米以下</td><td>29,800円</td></tr><tr><td>10,000平米超</td><td>49,300円</td></tr></table> （※）併用住宅とは、住宅以外の用途に供する部分及び住宅の用途に供する部分から成る一戸建ての住宅で床面積の合計のうち住宅以外の用途に供する部分の床面積が50平方メートル以下のものをいう。 共同住宅等の変更認定申請について、変更の内容が認定対象住戸全体に及ばない場合この表に掲げる金額を認定対象住戸全ての数で除して得た額（その金額に100円未満の端数がある場合は、これを100円に切り上げた額）に当該変更の認定の内容が及ぶ認定対象住戸の数を乗じて得た額。ただし、その額がこの表に掲げる金額を超える場合にあっては、この表に掲げる金額とする。 ○法第5条第6項第4号から第6号までに掲げる事項のみの変更の場合 2,300円/棟 ○確認書又は住宅性能評価書が無い場合 <table><tr><th>建築物の床面積の合計</th><th>手数料（棟あたり）</th></tr><tr><td>一戸建ての住宅又は併用住宅（※）</td><td>12,700円</td></tr><tr><td>500平米以下</td><td>23,300円</td></tr><tr><td>500平米超 1,000平米以下</td><td>37,700円</td></tr><tr><td>1,000平米超 3,000平米以下</td><td>73,800円</td></tr><tr><td>3,000平米超 5,000平米以下</td><td>134,500円</td></tr><tr><td>5,000平米超 10,000平米以下</td><td>233,800円</td></tr><tr><td>10,000平米超</td><td>431,600円</td></tr></table> （※）併用住宅とは、住宅以外の用途に供する部分及び住宅の用途に供する部分から成る一戸建ての住宅で床面積の合計のうち住宅以外の用途に供する部分の床面積が50平方メートル以下のものをいう。 共同住宅等の変更認定申請について、変更の内容が認定対象住戸全体に及ばない場合この表に掲げる金額を認定対象住戸全ての数で除して得た額（その金額に100円未満の端数がある場合は、これを100円に切り上げた額）に当該変更の認定の内容が及ぶ認定対象住戸の数を乗じて得た額。ただし、その額がこの表に掲げる金額を超える場合にあっては、この表に掲げる金額とする。	建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）	一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	1,900円	500平米以下	3,700円	500平米超 1,000平米以下	6,500円	1,000平米超 3,000平米以下	9,500円	3,000平米超 5,000平米以下	17,500円	5,000平米超 10,000平米以下	29,800円	10,000平米超	49,300円	建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）	一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	12,700円	500平米以下	23,300円	500平米超 1,000平米以下	37,700円	1,000平米超 3,000平米以下	73,800円	3,000平米超 5,000平米以下	134,500円	5,000平米超 10,000平米以下	233,800円	10,000平米超	431,600円	3. 変更計画の認定申請（長期優良住宅法第8条第1項） ○事前に住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項に規定する確認書又は住宅性能評価書が交付された場合 <table><tr><th>建築物の床面積の合計</th><th>手数料（棟あたり）</th></tr><tr><td>一戸建ての住宅又は併用住宅（※）</td><td>2,700円</td></tr><tr><td>500平米以下</td><td>5,600円</td></tr><tr><td>500平米超 1,000平米以下</td><td>9,900円</td></tr><tr><td>1,000平米超 3,000平米以下</td><td>14,300円</td></tr><tr><td>3,000平米超 5,000平米以下</td><td>26,300円</td></tr><tr><td>5,000平米超 10,000平米以下</td><td>44,800円</td></tr><tr><td>10,000平米超</td><td>74,100円</td></tr></table> （※）併用住宅とは、住宅以外の用途に供する部分及び住宅の用途に供する部分から成る一戸建ての住宅で床面積の合計のうち住宅以外の用途に供する部分の床面積が50平方メートル以下のものをいう。 共同住宅等の変更認定申請について、変更の内容が認定対象住戸全体に及ばない場合この表に掲げる金額を認定対象住戸全ての数で除して得た額（その金額に100円未満の端数がある場合は、これを100円に切り上げた額）に当該変更の認定の内容が及ぶ認定対象住戸の数を乗じて得た額。ただし、その額がこの表に掲げる金額を超える場合にあっては、この表に掲げる金額とする。 ○法第5条第6項第4号から第6号までに掲げる事項のみの変更の場合 2,300円/棟 ○確認書又は住宅性能評価書が無い場合 <table><tr><th>建築物の床面積の合計</th><th>手数料（棟あたり）</th></tr><tr><td>一戸建ての住宅又は併用住宅（※）</td><td>18,900円</td></tr><tr><td>500平米以下</td><td>35,100円</td></tr><tr><td>500平米超 1,000平米以下</td><td>56,600円</td></tr><tr><td>1,000平米超 3,000平米以下</td><td>110,900円</td></tr><tr><td>3,000平米超 5,000平米以下</td><td>201,800円</td></tr><tr><td>5,000平米超 10,000平米以下</td><td>350,800円</td></tr><tr><td>10,000平米超</td><td>647,500円</td></tr></table> （※）併用住宅とは、住宅以外の用途に供する部分及び住宅の用途に供する部分から成る一戸建ての住宅で床面積の合計のうち住宅以外の用途に供する部分の床面積が50平方メートル以下のものをいう。 共同住宅等の変更認定申請について、変更の内容が認定対象住戸全体に及ばない場合この表に掲げる金額を認定対象住戸全ての数で除して得た額（その金額に100円未満の端数がある場合は、これを100円に切り上げた額）に当該変更の認定の内容が及ぶ認定対象住戸の数を乗じて得た額。ただし、その額がこの表に掲げる金額を超える場合にあっては、この表に掲げる金額とする。	建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）	一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	2,700円	500平米以下	5,600円	500平米超 1,000平米以下	9,900円	1,000平米超 3,000平米以下	14,300円	3,000平米超 5,000平米以下	26,300円	5,000平米超 10,000平米以下	44,800円	10,000平米超	74,100円	建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）	一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	18,900円	500平米以下	35,100円	500平米超 1,000平米以下	56,600円	1,000平米超 3,000平米以下	110,900円	3,000平米超 5,000平米以下	201,800円	5,000平米超 10,000平米以下	350,800円	10,000平米超	647,500円
建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）																																																																
一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	1,900円																																																																
500平米以下	3,700円																																																																
500平米超 1,000平米以下	6,500円																																																																
1,000平米超 3,000平米以下	9,500円																																																																
3,000平米超 5,000平米以下	17,500円																																																																
5,000平米超 10,000平米以下	29,800円																																																																
10,000平米超	49,300円																																																																
建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）																																																																
一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	12,700円																																																																
500平米以下	23,300円																																																																
500平米超 1,000平米以下	37,700円																																																																
1,000平米超 3,000平米以下	73,800円																																																																
3,000平米超 5,000平米以下	134,500円																																																																
5,000平米超 10,000平米以下	233,800円																																																																
10,000平米超	431,600円																																																																
建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）																																																																
一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	2,700円																																																																
500平米以下	5,600円																																																																
500平米超 1,000平米以下	9,900円																																																																
1,000平米超 3,000平米以下	14,300円																																																																
3,000平米超 5,000平米以下	26,300円																																																																
5,000平米超 10,000平米以下	44,800円																																																																
10,000平米超	74,100円																																																																
建築物の床面積の合計	手数料（棟あたり）																																																																
一戸建ての住宅又は併用住宅（※）	18,900円																																																																
500平米以下	35,100円																																																																
500平米超 1,000平米以下	56,600円																																																																
1,000平米超 3,000平米以下	110,900円																																																																
3,000平米超 5,000平米以下	201,800円																																																																
5,000平米超 10,000平米以下	350,800円																																																																
10,000平米超	647,500円																																																																
4. 変更計画の認定申請（譲受人の決定）（長期優良住宅法第9条第1項又は第3項） 1,500円/件	4. 変更計画の認定申請（譲受人の決定）（長期優良住宅法第9条第1項又は第3項） 1,500円/件																																																																
5. 地位承継の承認申請（長期優良住宅法第10条） 1,500円/件	5. 地位承継の承認申請（長期優良住宅法第10条） 1,500円/件																																																																
6. 各種証明書の発行申請 2,000円/件	6. 各種証明書の発行申請 2,000円/件																																																																
7. 容積率特例の許可申請 160,000円/件																																																																	